

令和6年6月28日

国土交通省

令和7・8年度 建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務 の競争参加資格審査について

令和7・8年度 建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の競争参加資格審査に関する申請手続を決定しました。

国土交通省に係る定期競争参加資格審査については（資料1）を、定期競争参加資格審査インターネット一元受付については（資料2）をご覧ください。

問合せ先

（インターネット一元受付事務局、地方整備局（港湾空港関係以外）、国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く。）、国土地理院について）

大臣官房会計課公共工事契約指導室

課長補佐 荒井 TEL 03-5253-8111 内線 21962 直通 5253-8919

大臣官房技術調査課

課長補佐 嶋本 TEL 03-5253-8111 内線 22352 直通 5253-8220

大臣官房官庁営繕部計画課

企画専門官 松村 TEL 03-5253-8111 内線 23223 直通 5253-8234

（大臣官房会計課、各地方運輸局、航空局、各地方航空局、気象庁、海上保安庁、運輸安全委員会、海難審判所及び国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎）について）

大臣官房会計課契約制度管理室

専門官 永井 TEL 03-5253-8111 内線 21833 直通 5253-8206

（地方整備局（港湾空港関係）について）

港湾局総務課

課長補佐 田中 TEL 03-5253-8111 内線 46185 直通 5253-8663

港湾局技術企画課

課長補佐 遠藤 TEL 03-5253-8111 内線 46512 直通 5253-8905

（北海道開発局について）

北海道局予算課

課長補佐 本田 TEL 03-5253-8111 内線 52315 直通 5253-8777

※なお、インターネット一元受付に関する各機関の問合せ先は、（資料2）P8～P9に記載のとおりです。

令和7・8年度 国土交通省に係る定期競争参加資格審査について (建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務)

令和7・8年度を有効とする国土交通省大臣官房会計課、各地方運輸局、航空局、各地方航空局、気象庁、海上保安庁、運輸安全委員会、海難審判所及び国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎)(以下「官房会計課所掌機関」という。)、国土交通省地方整備局(「道路・河川・官庁営繕・公園関係」及び「港湾空港関係」)、国土交通省大臣官房官庁営繕部及び国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎を除く。)(以下「国土交通省地方整備局等」という。)、国土交通省北海道開発局並びに国土交通省国土地理院の定期の競争参加資格審査(建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務)については、次のとおり実施します。

1. 受付方法及び受付期間

(1) インターネット方式

①パスワード発行申請受付期間 令和6年11月1日(金)～令和6年12月27日(金)

②申請書データ受付期間 令和6年12月2日(月)～令和7年1月15日(水)

③ヘルプデスク開設期間 令和6年11月1日(金)～令和7年1月15日(水)

※上記インターネット方式の受付期間のうち、土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日(日)～1月3日(金))の終日及び平日の17:00～9:00の間は、システムを運休します。また、インターネット方式を利用する際のURLについては、詳細な機器仕様と併せて令和6年10月初旬に別途記者発表します。

※前回までのヘルプデスクは既に閉鎖しており、電話番号も変わります。前回までのヘルプデスクの電話番号は第三者が使用している可能性がありますので、電話をかけないでください。なお、ヘルプデスクの問い合わせ先は令和6年10月初旬に別途記者発表します。

※①パスワード発行申請を行わなければ、インターネット方式による申請を行うことができません。必ず①パスワード発行申請を受付期間内(令和6年11月1日(金)～令和6年12月27日(金))に行ってください。

(2) 文書持参方式

定期の競争資格審査については、受け付けることはできません。

(3) 文書郵送方式及び電子メール方式

定期の競争資格審査については、原則として受け付けることはできません。

ただし、インターネット方式では対応していない申請(共同企業体(経常JV)に関する申請等)については、下記のとおり受け付けします。

- ①申請受付期間 令和6年12月2日(月)～令和7年1月15日(水)
※文書郵送方式の場合、当日消印有効
電子メール方式の場合、最終日の16時受信分まで有効

②申請書の提出先について

- (i) 官房会計課所掌機関へ申請する場合
一つの部局にのみ申請する場合は当該部局。複数の部局に申請する場合はそのうちのいずれかの部局。
- (ii) 国土交通省地方整備局等へ申請する場合
申請者の本店所在地を受付担当部局とする地方整備局。
国土交通省大臣官房官庁営繕部及び国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く。）のみを希望する場合であっても、申請者の本店所在地を受付担当部局とする地方整備局。
- (iii) 国土交通省北海道開発局へ申請する場合
国土交通省北海道開発局。
- (iv) 国土交通省国土地理院へ申請する場合
国土交通省国土地理院。

2. 申請書等様式

申請書及び申請書作成の手引きの入手方法等につきましては、令和6年10月初旬に別途記者発表します。

3. 建設工事の競争参加資格に必要な経営事項審査

資格審査の対象となる経営事項審査

経営事項審査は通常、申請書類提出期間の終了日から1年7月前より後の決算日を審査基準日とするものであって、かつ、申請をする日の直前に受けたものでなければなりません。

具体的には、令和7・8年度資格審査の申請の場合には令和5年6月16日以降を審査基準日とするもの（令和5年6月16日以降を審査基準日とする経営事項審査の結果通知書（総合評定値通知書）が複数ある場合は、そのうち最新のもの）でなければなりません。

また、経営事項審査の総合評定値（P）の通知を受けていることが要件となります。

さらに、総合評定値通知書の雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっていることが条件となります。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該未加入の保険について「加入」又は「適用除外」となったものは、それぞれ当該事実を証明する書類（保険料の領収書等）の提出が必要となります。

※インターネット方式による申請の場合は、総合評定値通知書の写しの提出は不要となります。（ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該未加入の保険について「加入」又は「適用除外」となったものは、それぞれ当該事実を証明する書類（保険料の領収書等）の提出が必要となります。）

※文書郵送及び電子メール方式による申請の場合は、総合評定値通知書の写しの提出が必要に

なります。

(なお、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該未加入の保険について「加入」又は「適用除外」となったものは、それぞれ当該事実を証明する書類（保険料の領収書等）の提出が必要となります。)

4. 行政書士による代理申請

行政書士の代理申請による場合は、申請者からの委任状が必要となります。

令和7・8年度定期競争参加資格審査インターネット一元受付の 実施について（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）

令和7・8年度定期競争参加資格審査インターネット一元受付を次のとおり実施することとなりましたので、お知らせします。

なお、インターネット申請の際に利用する URL、詳細な機器仕様、申請の手順等については、令和6年10月初旬に別途記者発表します。

I 建設工事

1. 実施機関

今回令和7・8年度定期受付の参加機関は、以下のとおり23機関の参加を予定しています（下記参照）。

【インターネット一元受付参加機関（建設工事）】

1. 国土交通省大臣官房会計課所掌機関（大臣官房会計課、各地方運輸局、航空局、各地方航空局、気象庁、海上保安庁、運輸安全委員会、海難審判所及び国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎））
2. 国土交通省地方整備局（「道路・河川・官庁営繕・公園関係」及び「港湾空港関係」）、大臣官房官庁営繕部及び国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く。）
3. 国土交通省北海道開発局
4. 法務省
5. 財務省財務局
6. 文部科学省
7. 厚生労働省
8. 農林水産省大臣官房予算課
農林水産省地方農政局
林野庁
9. 経済産業省
10. 環境省
11. 防衛省
12. 最高裁判所
13. 内閣府
内閣府沖縄総合事務局
14. 東日本高速道路（株）
15. 中日本高速道路（株）
16. 西日本高速道路（株）
17. 首都高速道路（株）
18. 阪神高速道路（株）
19. 本州四国連絡高速道路（株）
20. 独立行政法人水資源機構

- 21. 独立行政法人都市再生機構
- 22. 日本下水道事業団
- 23. 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

2. インターネット一元受付のメリット

- インターネット一元受付に参加している各機関（計 23 機関）に対して、インターネット方式を利用し、原則として一つのデータで全ての機関に対する申請が可能であり、申請書を複数作成する必要がありません。
- ※インターネット方式以外の場合（文書持参、文書郵送及び電子メール受付の場合）は、従来どおり各機関に申請する必要があります。
- 申請にあたり、各機関の窓口に出向くことも、窓口でお待ち頂く必要もありません。
- 申請受付期間内（令和 6 年 12 月 2 日（月）から令和 7 年 1 月 15 日（水）まで）で、かつ、申請データの確定前であれば、何度でも申請データの削除、再申請ができます。

3. インターネット一元受付の受付期間

(1) パスワード発行申請受付	令和 6 年 11 月 1 日(金)～令和 6 年 12 月 27 日(金)
(2) 納税証明書の送信	令和 6 年 11 月 1 日(金)～令和 7 年 1 月 15 日(水)
(3) 申請書データの受付	令和 6 年 12 月 2 日(月)～令和 7 年 1 月 15 日(水)
(4) ヘルプデスクの開設期間	令和 6 年 11 月 1 日(金)～令和 7 年 1 月 15 日(水)

※上記インターネット方式の受付期間のうち、土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12 月 29 日(日)～1 月 3 日(金))の終日及び平日の 17:00～9:00 の間は、システムを運休します。また、インターネット方式を利用する際の URL については、詳細な機器仕様と併せて令和 6 年 10 月初旬に別途記者発表します。

※前回までのヘルプデスクは既に閉鎖しており、電話番号も変わります。前回までのヘルプデスクの電話番号は第三者が使用している可能性がありますので、電話をかけないでください。なお、ヘルプデスクの問い合わせ先は令和 6 年 10 月初旬に別途記者発表します。

※(1)パスワード発行申請を行わなければ、インターネット方式による申請を行うことができません。必ず(1)パスワード発行申請を受付期間内（令和 6 年 11 月 1 日(金)～令和 6 年 12 月 27 日(金)）に行ってください。

4. インターネット申請に必要な経営事項審査

- 申請にあたって必要な経営事項審査について

経営事項審査は通常、申請書類提出期間の終了日から 1 年 7 月前までの決算日を審査基準日とするものであって、かつ、申請をする日の直前に受けたものでなければなりません。

具体的には、令和 7・8 年度資格審査の申請の場合には令和 5 年 6 月 16 日以降を審査基準日とするもの（令和 5 年 6 月 16 日以降を審査基準日とする経営事項審査の結果通知書（総合評定値通知書）が複数ある場合は、そのうち最新のもの）でなければなりません。

また、経営事項審査の総合評定値（P）の通知を受けていることが要件となります。

さらに、総合評定値通知書の雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっていることが条件となります。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該未加入の保険について「加入」又は「適用除外」となったものは、それぞれ当該事実を証明

する書類（保険料の領収書等）の提出が必要となります。

※総合評定値通知書の写しの提出は不要です。

（ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該未加入の保険について「加入」又は「適用除外」となったものは、それぞれ当該事実を証明する書類（保険料の領収書等）の提出が必要となります。）

5. 行政書士による代理申請

行政書士の代理申請による場合は、申請者からの委任状が必要となります。

Ⅱ 測量・建設コンサルタント等業務

1. 実施機関

今回令和7・8年度定期受付の参加機関は、以下のとおり24機関の参加を予定しています（下記参照）。

※建設工事の実施機関とは異なりますので、注意してください。

【インターネット一元受付参加機関（測量・建設コンサルタント等業務）】

1. 国土交通省大臣官房会計課所掌機関（大臣官房会計課、各地方運輸局、航空局、各地方航空局、気象庁、海上保安庁、運輸安全委員会、海難審判所及び国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎））
2. 国土交通省地方整備局（「道路・河川・官庁営繕・公園関係」及び「港湾空港関係」）、大臣官房官庁営繕部及び国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く。）
3. 国土交通省北海道開発局
4. 国土交通省国土地理院
5. 法務省
6. 財務省財務局
7. 文部科学省
8. 厚生労働省
9. 農林水産省大臣官房予算課
農林水産省地方農政局
林野庁
10. 経済産業省
11. 環境省
12. 防衛省
13. 最高裁判所
14. 内閣府
内閣府沖縄総合事務局
15. 東日本高速道路（株）
16. 中日本高速道路（株）
17. 西日本高速道路（株）
18. 首都高速道路（株）

19. 阪神高速道路(株)
20. 本州四国連絡高速道路(株)
21. 独立行政法人水資源機構
22. 独立行政法人都市再生機構
23. 日本下水道事業団
24. 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

2. インターネット一元受付のメリット

測量・建設コンサルタント等業務のインターネット一元受付においても建設工事と同様、次のようなメリットがあります。

- インターネット一元受付に参加している各機関（計 24 機関）に対して、インターネット方式を利用し、原則として一つのデータで全ての機関に対する申請が可能であり、申請書を複数作成する必要がありません。
- ※インターネット方式以外の場合（文書持参、文書郵送及び電子メール受付の場合）は、従来どおり各機関に申請する必要があります。
- 申請にあたり、各機関の窓口に出向くことも、窓口でお待ち頂く必要もありません。
- 申請受付期間内（令和 6 年 12 月 2 日（月）から令和 7 年 1 月 15 日（水）まで）で、かつ、申請データの確定前であれば、何度でも申請データの削除、再申請ができます。

3. インターネット一元受付の受付期間

(1)パスワード発行申請受付	令和 6 年 11 月 1 日(金)～令和 6 年 12 月 27 日(金)
(2)添付書類の郵送	令和 6 年 11 月 1 日(金)～令和 6 年 12 月 27 日(金)
(3)申請書データの受付	令和 6 年 12 月 2 日(月)～令和 7 年 1 月 15 日(水)
(4)ヘルプデスクの開設期間	令和 6 年 11 月 1 日(金)～令和 7 年 1 月 15 日(水)

※上記インターネット方式の受付期間のうち、土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12 月 29 日(日)～1 月 3 日(金))の終日及び平日の 17:00～9:00 の間は、システムを運休します。また、インターネット方式を利用する際の URL については、詳細な機器仕様と併せて令和 6 年 10 月初旬に別途記者発表します。

※前回までのヘルプデスクは既に閉鎖しており、電話番号も変わります。前回までのヘルプデスクの電話番号は第三者が使用している可能性がありますので、電話をかけないでください。なお、ヘルプデスクの問い合わせ先は令和 6 年 10 月初旬に別途記者発表します。

※(1)パスワード発行申請を行わなければ、インターネット方式による申請を行うことができません。必ず(1)パスワード発行申請を受付期間内（令和 6 年 11 月 1 日(金)～令和 6 年 12 月 27 日(金)）に行ってください。

※(2)添付書類の詳細については令和 6 年 10 月初旬に別途記者発表します。

4. 行政書士による代理申請

行政書士の代理申請による場合は、申請者からの委任状が必要となります。

インターネット一元受付対象機関問合せ先

	機 関	問合せ先	電話番号
	国土交通省大臣官房会計課 契約制度管理室	契約制度管理係	03-5253-8111 内 21-834
○	国土交通省大臣官房会計課 公共工事契約指導室	契約指導第二係	03-5253-8111 内 21-964
	国土交通省港湾局総務課	契約指導係	03-5253-8111 内 46-184
	国土交通省北海道開発局 事業振興部工事管理課	企画係	011-709-2311 内 5480
▽	国土交通省国土地理院 総務部契約課	調査係	029-864-4405 (直通)
	法務省大臣官房施設課	経理第二係	03-3580-4111 内 2265
	財務省大臣官房会計課	法規係	03-3581-4111 内 2119
	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部 施設企画課契約情報室	監理係	03-5253-4111 内 2309
	厚生労働省大臣官房会計課 会計企画調整室	指導係	03-5253-1111 内 7216
	農林水産省大臣官房予算課	営繕総括班	03-3591-7390 (直通)
	農林水産省農村振興局整備部設計課 施工企画調整室	施工企画係	03-3502-6094 (直通)
	林野庁林政部林政課会計経理第1班	支出負担行為第二係	03-6744-2282 (直通)
	経済産業省大臣官房会計課厚生企画室	管理係	03-3501-6789 (直通)
	環境省大臣官房会計課	契約第一係	03-3581-3351 内 6043
	防衛省整備計画局施設計画課 契約制度企画室	建設契約審査係	03-3268-3111 内 36444
	最高裁判所事務総局経理局営繕課	契約係	03-3262-0109 (直通)
	内閣府大臣官房会計課	決算第一係	03-5253-2111 内 82314
	内閣府沖縄総合事務局総務部会計課	管理係	098-866-0031 内 81324
	内閣府沖縄総合事務局開発建設部管理課	契約管理係	098-866-0031 内 2541
	東日本高速道路(株) 総務・経理本部経理財務部調達企画課		03-3506-0214 (直通)
	中日本高速道路(株) 契約審査部発注審査課		052-222-3469 (直通)

機 関	問 合 せ 先	電 話 番 号
西日本高速道路（株） 財務部契約審査課		06-6344-7065（直通）
首都高速道路（株） 財務部契約課		03-3539-9315（直通）
阪神高速道路（株） 経理部契約課		06-6232-6222（直通）
本州四国連絡高速道路（株） 経理部会計契約課		078-291-1035（直通）
独立行政法人水資源機構 技術管理室契約企画課		048-600-6534（直通）
独立行政法人都市再生機構 財務部調達監理課		045-650-0303（直通）
日本下水道事業団 経営企画部会計課		03-6361-7804（直通）
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 建設企画部工事契約課		045-222-9041（直通）

○：事務局

▽：測量・建設コンサルタント等業務のみの参加機関（建設工事には不参加）